

参 考 资 料

（職員給与関係資料）

平成 24 年職員給与等実態調査について	18
第 1 表 部局別・給料表別人員数	19
第 2 表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成	20
第 3 表 職員の年齢階層別構成	20
第 4 表 職員の平均給与月額	22
第 5 表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布	23
第 6 表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額	45
第 7 表 職員の給料表別扶養親族数	46
第 8 表 職員の管理職手当の支給状況	46
第 9 表 職員の地域手当の支給状況	46
第 10 表 職員の住居手当等の状況	47
第 11 表 職員の通勤手当および通勤の状況	47
第 12 表 再任用職員の給料表別・級別人員分布	50

（民間給与関係資料）

平成 24 年職種別民間給与実態調査について	52
第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数	53
第 14 表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等	54
第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給	64
第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況	64
第 17 表 民間における住宅（住居）手当の支給状況	64
第 18 表 民間における特別給の支給状況	65
第 19 表 民間における初任給の改定状況	65
第 20 表 民間における給与改定の状況	65
第 21 表 民間における定期昇給の実施状況	66
第 22 表 民間における定期昇給制度の状況	66
第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	66
第 24 表 民間における雇用調整の実施状況	67
第 25 表 民間における賃金カット等の実施状況	67
第 26 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	67

（生計費関係資料）

平成 24 年 4 月の標準生計費算定方法の概要	70
第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費	71

（労働経済関係資料）

第 28 表 労働経済指標	74
---------------	----

職員給与関係資料

平成 24 年職員給与等実態調査について

1 調査の目的と時期

この調査は、地方公務員法第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 24 年 4 月 1 日現在在職する職員（同日付けの退職者を除く。）について 4 月分の給与等の実態を調査したものである。

2 調査対象

滋賀県職員等の給与に関する条例、滋賀県公立学校職員の給与に関する条例、滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例、滋賀県一般職の任期付研究員の採用等に関する条例または滋賀県技能労務職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する規則の適用を受ける職員（臨時または非常勤の職員および休職中、休業中、育児短時間勤務中または派遣中の職員を除く。）を対象とした。

3 調査事項

調査対象に該当した全職員について、適用給料表別に職員の学歴、性別、年齢、職務の級、号給および給料、扶養手当、地域手当等の給与について調査するとともに扶養家族の状況および通勤の状況等を調査した。

4 集計

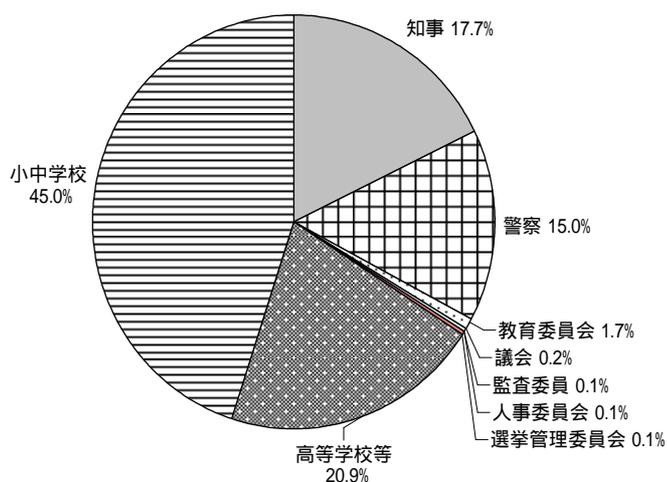
人事委員会事務局において実施した。

第1表 部局別・給料表別人員数

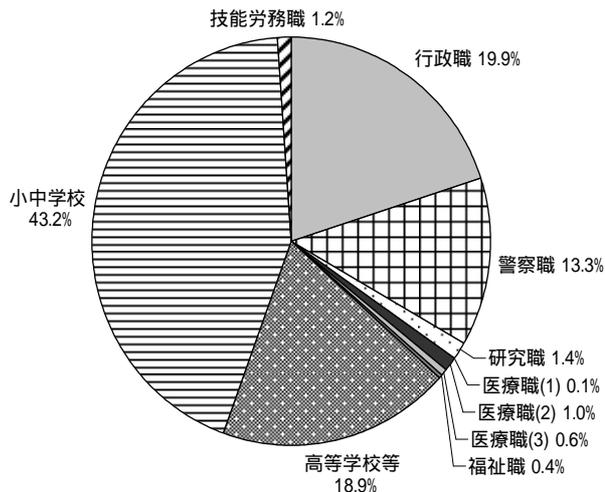
給料表	部局									
	知事	警察	教育委員会	議会	監査委員	人事委員会	選挙管理委員会	高等学校等	小学校および中学校	計
行政職	2,343	244	129	26	15	9	6	218	305	3,295
警察職	-	2,208	-	-	-	-	-	-	-	2,208
研究職	209	15	-	-	-	-	-	-	-	224
医療職(1)	14	-	-	-	-	-	-	-	-	14
医療職(2)	134	1	1	-	-	-	-	9	22	167
医療職(3)	101	2	2	-	-	-	-	-	-	105
福祉職	68	-	-	-	-	-	-	-	-	68
高等学校等教育職	-	-	16	-	-	-	-	3,116	-	3,132
小学校および中学校等教育職	-	-	22	-	-	-	-	-	7,121	7,143
技能労務職	68	13	1	-	-	-	-	113	-	195
計	2,937	2,483	171	26	15	9	6	3,456	7,448	16,551

- 注1 教育委員会のうち高等学校等教育職および小学校および中学校等教育職については、定数内指導主事の数字である。
 注2 小学校および中学校等の数字には、県立中学校の教職員34人(小学校および中学校等教育職員)を含む。
 注3 再任用職員は、含まれていない(第11表までについて同じ。)

部局別



給料表別



第2表 職員の給料表別・学歴別・性別人員構成

給料表 区分	学歴別人員構成比				性別人員構成比				男女平均年齢
	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒	男	平均年齢	女	平均年齢	
	%	%	%	%	%	歳	%	歳	
行政職給料表	-	20.1	15.8	64.1	72.6	44.4	27.4	39.6	43.1
警察職給料表	-	48.5	2.4	49.1	94.3	39.8	5.7	31.2	39.3
研究職給料表	-	4.5	8.0	87.5	79.9	44.9	20.1	40.5	44.0
医療職給料表(1)	-	-	-	100.0	85.7	45.5	14.3	40.5	44.8
医療職給料表(2)	-	1.2	31.1	67.7	45.5	45.5	54.5	42.0	43.6
医療職給料表(3)	-	-	41.9	58.1	2.9	35.8	97.1	44.3	44.0
福祉職給料表	-	4.4	38.2	57.4	52.9	43.3	47.1	44.2	43.7
高等学校等教育職給料表	-	2.1	3.6	94.3	62.1	47.2	37.9	42.1	45.3
小・中学校等教育職給料表	-	-	9.4	90.6	48.4	44.8	51.6	42.1	43.4
技能労務職給料表	37.4	56.9	5.7	-	63.6	50.7	36.4	52.8	51.5
計	0.5	11.6	9.1	78.8	62.3	44.2	37.7	41.7	43.3

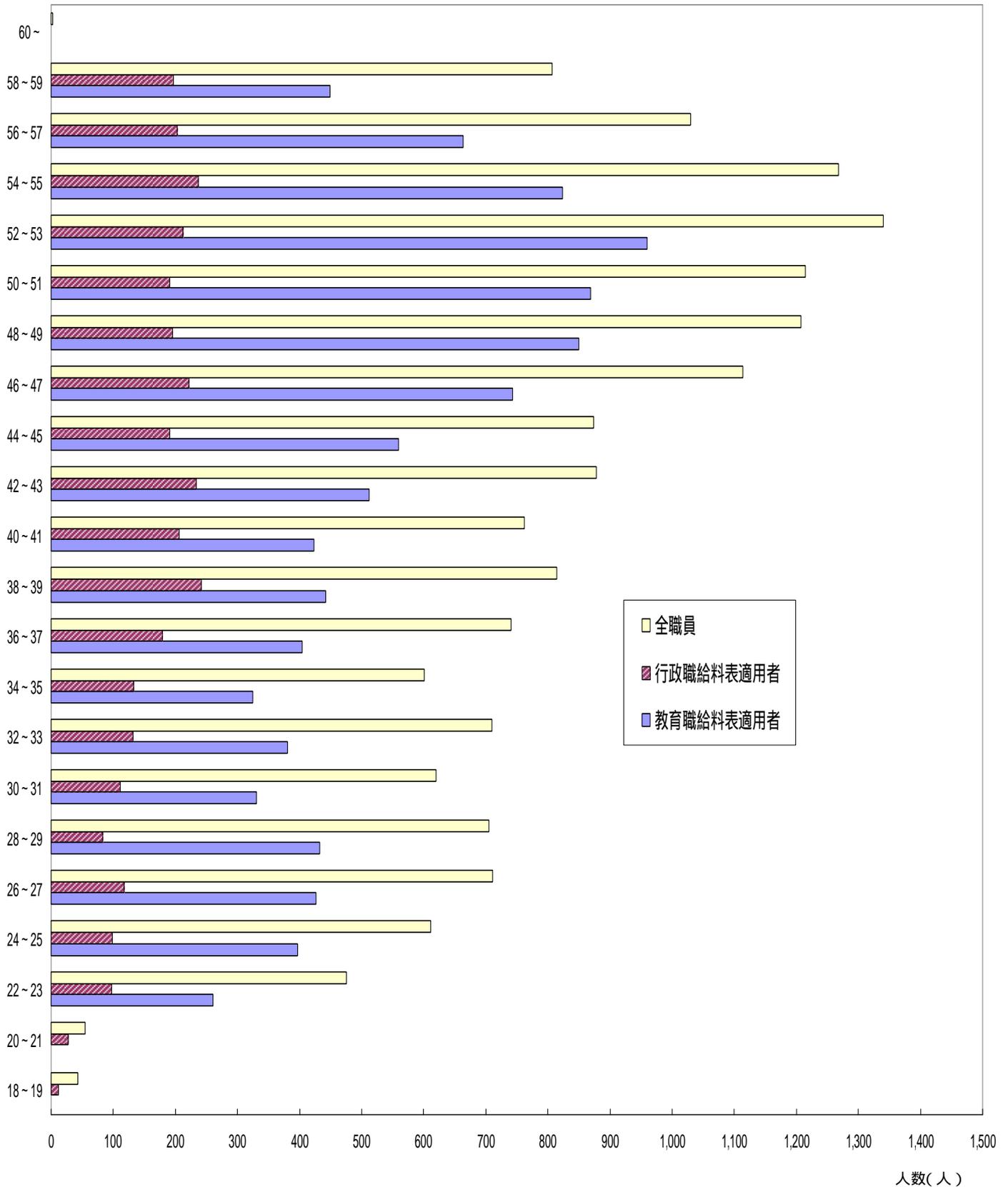
第3表 職員の年齢階層別構成

1 年齢階層別構成

年齢階層	職種	一般職員					教育職員			警察職員	全職員
		行政	研究	医療	福祉	技能労務	高等学校等	小学校・中学校等			
歳	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
～ 24	5.5	6.3	0.9	2.4	5.9	1.0	4.8	2.9	5.7	10.7	5.8
25 ～ 29	7.6	8.1	7.1	7.0	8.8	0.0	10.9	7.1	12.6	15.1	10.7
30 ～ 34	9.6	9.4	12.5	12.6	13.2	3.6	9.1	6.9	10.0	17.7	10.3
35 ～ 39	12.4	12.9	12.5	11.9	11.8	3.6	9.4	12.4	8.1	12.8	10.6
40 ～ 44	16.8	17.5	17.9	16.8	5.9	6.7	11.5	12.8	10.9	10.0	12.6
45 ～ 49	15.6	15.1	17.9	18.9	13.2	17.4	16.7	20.1	15.2	9.5	15.5
50 ～ 54	16.5	15.2	21.0	17.5	25.0	30.3	21.6	21.3	21.8	10.7	18.9
55 ～ 59	16.1	15.5	10.3	12.6	16.2	37.4	16.0	16.5	15.7	13.5	15.7
60 ～	0.0	-	-	0.3	-	-	-	-	-	-	0.0
人員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	4,068	3,295	224	286	68	195	10,275	3,132	7,143	2,208	16,551

2 年齢階層別構成

年齢(歳)



第4表 職員の平均給与月額

区分 年月 給与項目	一般職員 (教育職員および警察職員を除く。)		全職員	
	平成24年4月	平成23年4月	平成24年4月	平成23年4月
	円	円	円	円
給料	337,952 (344,532)	343,892 (348,037)	360,396 (365,651)	365,629 (369,002)
扶養手当	10,677	10,972	9,900	10,167
地域手当	21,754 (22,259)	21,062 (21,368)	22,560 (22,946)	21,780 (22,007)
計	370,383 (377,468)	375,926 (380,377)	392,856 (398,497)	397,576 (401,176)

各給料表別

給料表	平均年齢	給料	扶養手当	地域手当	計
	歳	円	円	円	円
行政職給料表	43.1	335,530 (341,732)	11,008 (11,008)	21,517 (22,031)	368,055 (374,771)
警察職給料表	39.3	324,801 (329,499)	14,188 (14,188)	20,441 (20,748)	359,430 (364,435)
研究職給料表	44.0	359,730 (365,965)	12,440 (12,440)	22,778 (23,264)	394,948 (401,669)
医療職給料表(1)	44.8	425,254 (444,636)	11,286 (11,286)	72,682 (77,390)	509,222 (533,312)
医療職給料表(2)	43.6	341,719 (347,412)	7,446 (7,446)	21,335 (21,773)	370,500 (376,631)
医療職給料表(3)	44.0	344,767 (349,641)	3,976 (3,976)	21,549 (21,905)	370,292 (375,522)
福祉職給料表	43.7	356,695 (361,851)	9,213 (9,213)	22,142 (22,499)	388,050 (393,563)
高等学校等教育職給料表	45.3	393,671 (398,792)	10,536 (10,536)	24,389 (24,731)	428,596 (434,059)
小学校および中学校等 教育職給料表	43.4	369,313 (374,321)	7,854 (7,854)	22,872 (23,234)	400,039 (405,409)
技能労務職給料表	51.5	344,300 (348,783)	9,903 (9,903)	21,252 (21,521)	375,455 (380,207)

注1 給料は、給料の調整額および教職調整額を含む。

2 ()内の額は、平成23年度および平成24年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第5表 職員の給料表別・級別・号給別人員分布
行政職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							2		1
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8		32							
9	11	6					1		
10		7							
11		8							
12	6	16							
13		2							
14	2	27							3
15		4							3
16	4	11							2
17	6	12							3
18	3	2	2						
19	1	29	2						1
20	8	5	1				1		
21		4	12						
22	3	13	7						1
23		9	28						
24	8	7	14						
25	6	26	9						
26	4	1	7						
27	1	6	31						
28	8	4	11						
29	37	5	11				1	1	
30	8	2	11					1	
31	3	9	41					7	
32	47	19	11				1	7	
33	16	9	13					7	
34	6	9	4					9	
35	2	21	22					5	
36	29	9	23					5	
37	17	3	6				2		
38	9	4	19				1	1	
39	12	2	11				1		
40	1	2	7				2	1	
41			9				28	2	
42			8				5	1	
43		1	28				20		
44		1	12	1			8		
45	1	1	11	17			8	3	
46	1	1	15	18			6		
47		1	26	32			8		
48			13	9			6		
49			26	21			4		
50	1		7	30			8		
51			35	4	1		7		
52		1	19	18			5		
53			18	54		1	1		
54			23	9		2	2		
55			40	9		3	1		
56			25	14			1		
57			17	57	1		1		
58			10	7	4				
59			43	21		6	2		
60		1	20	22		1			
61			13	11		2	2		
62			12	35	1	4			
63			9	17	4	4			
64			8	7	2	1			
65			5	10		56			
66			4	21	6	2			
67			2	26	2	11			
68			2	6	5	4			
69			1	15	3	24			
70			3	26	8	25			
71	1		2	28	10	3			
72				15	7	14			
73	2		2	13	8	17			
74			1	14	17	30			
75			1	28	8	7			
76			1	17	8	21			

級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				13	5	271			
78				12	26				
79				16	7				
80				6	9				
81				9	13				
82				10	22				
83				8	10				
84				6	6				
85				5	172				
86			1	3					
87			1	4					
88				5					
89				6					
90				2					
91			1						
92				5					
93				101					
94									
95									
96									
97			2						
98									
99									
100									
101									
102									
103									
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113			4						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	264	332	783	843	365	511	133	50	14
総計					3,295				

警察職給料表

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9		11								
10		1								
11										
12		12								
13		1								
14										
15										
16		19								
17		2								
18		3								
19				1						
20		13	2	2						
21				1						
22		2								
23				1	1					
24		8	36	3						
25		44	4	2						
26		13	7	3						
27		3	4	2	1					
28		46	22	7	1					
29			7	3	1					
30		10	5	5	1					
31		5	3	3						
32		4	26	7	1					
33		5	3	6	3					
34		3	17	2						
35		3	8	12	2					
36		4	27	7	3					
37		2	7	8	4	1				7
38		2	24	7	1					
39		1	3	12	5					1
40			14	9	1					
41			10	13	6	1				2
42			24	7	7	1				
43		2	9	15	6					1
44			15	11	2	1				
45		2	13	13	6					4
46		1	9	9	6					
47			17	11	12	4				
48			8	13	5	1				
49			7	13	5					
50			10	16	5	1				
51			7	19	15					
52			6	3	7	1				
53			10	15	12					
54			10	9	1					
55			6	6	10	2				
56			6	8	6					
57			4	15	6	3			3	
58				6	3	3			1	
59			2	6	19				2	
60			1	6	3	4				
61			3	10	10	3			19	
62			5	7	6	3				
63				3	16	3				
64			1	7	2	9				
65				4	13	4		1		
66				1	7	2				
67				3	16	3		10		
68			1	2	4			1		
69				3	9	3		4		
70			2	4	11	4	2			
71			1	3	10	3	1	8		
72				4	6	4				
73				4	6	2	1	6		
74			1	1	4	5		1		
75			1	4	14	5		6		
76					7		1			

号給	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				7	12	8		12		
78				1	8	5				
79				2	10	4	3			
80				1	7	6	1			
81				1	8	20	2			
82				1	14	6	1			
83				1	6	6	1			
84					3	5	1			
85				2	4	16	39			
86					7	4				
87					6	11				
88				1	4	9				
89					3	10				
90					6	7				
91					8	7				
92					5	5				
93					7	141				
94			1	1	5					
95					9					
96			1		4					
97					8					
98					7					
99					9					
100					10					
101					8					
102					7					
103					7					
104					8					
105				1	8					
106					8					
107					6					
108					10					
109					5					
110					5					
111					8					
112					2					
113					7					
114					6					
115					3					
116					4					
117					3					
118					4					
119					3					
120					6					
121					4					
122					4					
123					3					
124					5					
125					80					
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
計		222	410	396	692	346	53	49	25	15
総計		2,208								

研究職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6		1			
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13		1			
14					
15					
16		3			
17					
18					
19		1			
20		2			
21		1			
22		4			
23					
24					
25					
26			2		
27			1		
28		1			
29		1	2		
30			3		
31			1		
32		1			
33					2
34		1	2		
35		1	2		1
36		2	1		
37		3			
38		2	4		
39		1			
40		1			
41					
42			3		
43		1	2		
44			2		
45		1	3		
46			1	1	
47		2	2		
48			1		
49			3	2	
50		2	3	1	
51		1		3	
52			2	1	
53		1	2		
54		3	1		
55		5	2	1	
56			2	2	
57		1	4		
58		1	2	1	
59		2		1	
60		2	1	1	
61			2	2	
62		2	2	2	
63				1	
64		1	3	1	
65			3	1	
66		2	1	1	
67		1	1	1	
68			3	3	
69			1	2	
70			4	1	
71			1		
72			4	1	
73			2	5	
74		1	2		
75		1	2		
76					

級 号給	1	2	3	4	5
77			5		
78			3		
79			3		
80			2		
81			3		
82			2		
83			6		
84			1		
85			1		
86					
87			2		
88			2		
89			12		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	0	57	129	35	3
総計			224		

医療職給料表(1)

給号	級	1	2	3	4
1					
2					
3					
4					
5		2			
6					
7					
8		1			
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19		1			
20					
21					
22		1			
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					1
35					
36					
37					
38				1	1
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51				1	
52					
53				1	
54					
55					1
56					
57					2
58					
59					
60					
61					1
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					

級 号	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	5	0	3	6
総計	14			

医療職給料表(2)

給 号	級	1	2	3	4	5	6	7
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10				1				
11				1				
12				1				
13				1				
14				3				
15				1				
16		2						
17								
18								
19		1		1				
20		2		2				
21				1				
22								
23								
24		1		2				
25		1		4				
26								
27				1				
28				1				
29				2				
30				2				
31				1				
32								
33								1
34								1
35				3				1
36								1
37								1
38								1
39				1				
40				3		1		
41				1		1		
42				1		1		1
43				1		2		
44						1		
45				1		1		
46								
47				1	1	2	1	
48								
49				1		2		
50				1			1	
51				1		3	1	
52		1				1		
53				2		4	1	
54				1			1	
55					4	1	1	
56				4		3		
57					2		3	
58				1		1		
59				1			2	
60				2		1	1	
61				2		3	1	
62								
63					1		1	
64						1	1	
65					1	1	11	
66					2	1		
67								
68								
69								
70								
71						3		
72					1	1		
73								
74								
75						1		
76						1		

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77					4		
78					1		
79					3		
80							
81					1		
82					2		
83							
84							
85					15		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	0	8	52	12	63	26	6
総計				167			

医療職給料表(3)

給 号	級	1	2	3	4	5	6
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11				1			
12							
13							
14			1				
15							
16			2				
17							
18							
19							
20			3				
21				1			
22							
23							
24			1				
25							
26							
27							
28			1				
29				1			
30				1			
31				1	1		
32							
33							
34							
35					1		
36							
37				1			
38							
39							
40				2			
41				1			
42				1			
43				2			
44				1	1		
45							
46							1
47				2	1		
48					1		
49					2		1
50				1			1
51							3
52							
53							
54							2
55				1	1		2
56							
57							1
58							
59					2		
60					1		
61			1		1		
62							
63					1		
64						1	
65					2	2	
66					1		
67							
68						2	
69					1	2	1
70					1		
71					1	2	
72					1	2	
73					1	2	
74					1	1	
75					3	3	
76					1		

号給	級	1	2	3	4	5	6
77					1		
78					1		
79						1	
80					1		
81					1		
82						1	
83					2	1	
84					1	4	
85						3	
86					1	1	
87					1	2	
88						1	
89						1	
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							

級 号給	1	2	3	4	5	6
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計	0	9	17	35	32	12
総計	105					

福祉職給料表

号給 \ 級	1	2	3	4	5	6
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12		1				
13						
14		1				
15						
16		1				
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24		1				
25		2				
26						
27		1				
28	3					
29						
30						
31	1					
32						
33	1	1				
34		2				
35						
36						
37		1				
38		1				
39		1				
40						
41		1				
42						
43						
44						
45			1			1
46		1	1			
47						
48						
49						
50			2			
51			1			
52		1				
53			1			
54						
55		1				
56				1		
57		1				
58						
59						
60						
61						
62			2			
63				1		
64						
65					2	
66		1				
67				1		
68				1		
69						
70				1		
71				2	1	
72				1		
73				1		
74					1	
75						
76				1		

号給	級	1	2	3	4	5	6
77						1	
78					1		
79					1		
80					2		
81							
82							
83							
84							
85							
86					1		
87					2		
88							
89					1		
90							
91							
92							
93					12		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
計		5	19	8	30	5	1
総計					68		

高等学校等教育職給料表

号給	級	1	2	特2	3	4
1						
2						
3						
4						
5			16			
6			4			
7			3			
8			18			
9			1			
10			10			
11			6			
12			29			
13			1			
14			9			
15			5			
16			34			
17			10			
18			18			
19			2			
20			15			
21						
22			12			
23			13			
24			12			
25			5			
26			3			
27			24			
28			7			
29			19			
30			3			1
31			9			
32			3			
33			7			
34			14			2
35			6			2
36			12			1
37			5			64
38			10			
39			15			
40			15			
41			6			
42			15			
43			11			
44			7			
45			6			
46			11			
47			7			
48			12			
49			7			
50			10			
51			4			
52			9			
53			11			
54			23			
55			9			
56			18			
57			16			
58			17			
59			15			
60			15		2	
61			17		1	
62			22		3	
63			11		3	
64			17		5	
65			9		10	
66	1		28		9	
67			17		4	
68			20		1	
69			19		9	
70			22		6	
71	1		26		4	
72			16		2	
73			14		5	
74			15		5	
75			27		2	
76			12		5	

号給	級	1	2	特2	3	4
77		1	9		22	
78			27			
79		1	14			
80			23			
81		1	11	2		
82		1	24			
83			8			
84			31			
85			13	2		
86			14			
87		2	15	1		
88		1	31	1		
89			14	1		
90			31			
91		1	27			
92			18	1		
93			19	2		
94			29			
95		1	10	2		
96			39			
97			38	1		
98			19	1		
99			46	1		
100		1	23			
101			47	1		
102			36			
103		1	48	1		
104			19			
105		1	32			
106			40			
107			66			
108			26			
109			40			
110			27			
111			43			
112			46			
113			20			
114			60			
115			28			
116			20			
117			45			
118			22			
119			67			
120			57			
121			18			
122			49			
123			38			
124			26			
125			36			
126			11			
127			21			
128			17			
129			13			
130			21			
131			15			
132			41			
133			23			
134			21			
135			19			
136			49			
137			297			
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
計		14	2,933	17	98	70
総計				3,132		

小学校および中学校等教育職給料表

号給 \ 級	1	2	特2	3	4
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		95			
18		25			
19		6			
20		129			
21		4			
22		28			
23		14			
24		116			
25		7			1
26		24			1
27		15			1
28		129			3
29		16			11
30		44			5
31		20			40
32		46			4
33		2			35
34		80			18
35		26			44
36		21			17
37		53			162
38		22			
39		98			
40		25			
41		60			
42		18			
43		73			
44		17			
45		14			
46		38			
47		43			
48		66			
49		20			
50		36			
51		26			
52		80			
53		7			
54		29			
55		20			
56		63			
57		7			
58		23			
59		28			
60		50			
61		19			
62		69			
63		19			
64		33			
65		21			
66		44			
67		23			
68		47			
69		29		1	
70		40		1	
71		13		1	
72		31		1	
73		26		2	
74		30		6	
75		17	1	7	
76		29		7	

号給	級	1	2	特2	3	4
77			20	1	5	
78			37	1	6	
79			19		9	
80			38		11	
81			22	3	17	
82			43		13	
83			20	2	15	
84			27		27	
85			17		15	
86			18	2	17	
87			33	1	20	
88			17	3	17	
89			20	2	17	
90			31	4	19	
91			20	2	14	
92			51		17	
93			20	2	105	
94			48	2		
95			24			
96			63			
97			27	1		
98			45	1		
99			19			
100			40			
101			22			
102			35			
103			54	1		
104			24	1		
105			33			
106			60			
107			36			
108			74			
109			62			
110			51			
111			103			
112			31			
113			89			
114			36			
115			63			
116			61			
117			70			
118			53			
119			85			
120			49			
121			53			
122			35			
123			92			
124			52			
125			34			
126			89			
127			46			
128			99			
129			54			
130			29			
131			83			
132			33			
133			61			
134			97			
135			34			
136			92			
137			53			
138			52			
139			83			
140			54			
141			59			
142			45			
143			50			
144			55			
145			38			
146			73			
147			55			
148			41			
149			697			
計		0	6,401	30	370	342
総計				7,143		

技能労務職給料表

号 給	特 (1)	(1)	(2)
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			1
25	1		
26			
27			
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			1
35			
36			
37			
38			1
39			
40			
41		1	
42			1
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			
56			
57			1
58			
59			
60			
61			1
62			1
63			1
64			
65			
66			2
67			1
68			
69			4
70			1
71			1
72		2	1
73			3
74			4
75		1	
76			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
77			1
78			1
79			2
80			1
81		1	3
82		1	2
83			
84			
85		1	2
86			
87			
88			1
89			
90		1	4
91			2
92			
93			3
94		1	3
95		1	1
96			4
97			3
98			2
99			5
100		1	4
101		1	3
102			2
103		1	1
104		1	4
105			2
106			2
107		1	4
108			1
109			8
110			4
111		1	2
112			3
113		1	5
114		1	4
115		1	6
116			
117		2	1
118			3
119			6
120		1	5
121			3
122			2
123			3
124			2
125			3
126			5
127			3
128			2
129			
130			1
131			1
132			
133			1
134			1
135			1
136			3
137			1
138			1
139			
140			
141			4
142			
143			
144			
145			
146			
147			
148			
149			
150			
151			
152			

号 給	特 (1)	(1)	(2)
153 154 155 156			
157 158 159 160			
161 162 163 164			
165 166 167 168			
169 170 171 172			
173			
計	1	22	172
総計		195	

第6表 行政職給料表の経験年数別、学歴別人員および平均給料額

経験年数階層	学歴	大 学 卒		高 校 卒	
	区分	人 員	平均給料額	人 員	平均給料額
計		人 2,114	円 334,079 (340,610)	人 661	円 342,115 (348,268)
1年未満		42	177,153 (178,943)	11	143,055 (144,500)
1年以上 2年未満		49	182,675 (184,520)	8	147,708 (149,200)
2年以上 3年未満		48	189,381 (191,294)	7	154,256 (155,814)
3年以上 5年未満		99	202,319 (204,363)	13	168,026 (169,723)
5年以上 7年未満		87	221,939 (224,314)	16	183,305 (185,156)
7年以上 10年未満		117	249,702 (252,498)	26	202,162 (204,204)
10年以上 15年未満		254	284,416 (288,237)	42	240,154 (242,733)
15年以上 20年未満		320	331,334 (335,922)	65	285,975 (289,715)
20年以上 25年未満		396	369,098 (374,143)	88	328,703 (333,219)
25年以上 30年未満		287	397,448 (405,805)	78	365,405 (370,218)
30年以上 35年未満		342	415,618 (429,401)	91	388,400 (394,029)
35年以上		73	432,422 (449,750)	216	418,901 (429,489)

注 ()内の額は、平成23年度および平成24年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第7表 職員の給料表別扶養親族数

区分 給料表	扶養手当 受給者	扶養親族数					受給者1人 当たりの 扶養親族数	全職員1人 当たりの 扶養親族数
		配偶者	1人目		その他	計		
			配偶者 なし	配偶者 あり				
行政職	人 1,747	人 1,099	人 64	人 1,421	人 1,189	人 3,773	人 2.2	人 1.1
警察職	1,447	1,161	22	1,119	922	3,224	2.2	1.5
研究職	133	83	3	109	94	289	2.2	1.3
医療職(1)	8	6	0	5	5	16	2.0	1.1
医療職(2)	66	27	3	57	46	133	2.0	0.8
医療職(3)	24	3	6	17	18	44	1.8	0.4
福祉職	30	12	1	27	26	66	2.2	1.0
高等学校等教育職	1,589	798	74	1,322	1,215	3,409	2.1	1.1
小学校および 中学校等教育職	2,801	1,325	125	2,318	2,024	5,792	2.1	0.8
技能労務職	94	61	10	61	51	183	1.9	0.9
計	7,939	4,575	308	6,456	5,590	16,929	2.1	1.0

注 扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっている者をいう。

第8表 職員の管理職手当の支給状況

区分	1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
受給者	人 15	人 68	人 195	人 324	人 140	人 393	人 337	人 1,472	円 49,975 (62,469)

注 ()内の額は、平成23年度および平成24年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第9表 職員の地域手当の支給状況

区分	地域手当 地域区分	計	東京都特別区	医療職(1)	滋賀県
			17.0%	15.0%	6.0%
人員(人)		16,551	16	14	16,521
構成比(%)		100.0	0.1	0.1	99.8
平均手当月額(円)		22,560 (22,946)	62,622 (64,769)	72,682 (77,390)	22,479 (22,859)

注 ()内の額は、平成23年度および平成24年度における職員の給与の特例に関する条例による減額前の額である。

第 10 表 職員の住居手当等の状況

1 住居手当の支給状況

区 分		職 員 数	全 職 員 に 対 する 割 合	平均手当額
支 給 を 受 け て い る 者		8,479	51.2	7,494
対 象 と な る 者	職 員 自 ら が 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	1,734	10.5	28,910
	職 員 自 ら が 居 住 す る 自 宅	6,614	40.0	2,000
	配 偶 者 等 が 居 住 す る 借 家 ・ 借 間	2	0.0	15,000
	配 偶 者 等 が 居 住 す る 自 宅	129	0.8	1,000
全職員 1 人当たりの手当額		3,839 円		

2 住居手当受給者の家賃額階層別分布

家賃額階層	住居の種類	
	借 家 ・ 借 間	
	人	%
9,001 円以上 23,000 円以下	3	0.2
23,001 円以上 55,000 円以下	542	31.2
55,001 円以上	1,189	68.6
計	1,734	100.0
平均家賃額	61,230 円	

注 1 の表 の職員を対象とした。

第 11 表 職員の通勤手当および通勤の状況

1 通勤手当の支給状況

区 分	職 員 数	全 職 員 に 対 する 割 合	受 給 者 に 対 する 割 合
支 給 を 受 け て い る 者	15,234	92.0	100.0
交 通 機 関 の み 利 用 者	2,278	13.8	15.0
交 通 用 具 の み 利 用 者	11,081	67.0	72.7
自 動 車 使 用 者	10,656	64.4	69.9
自 転 車 等 使 用 者	425	2.6	2.8
交 通 機 関 と 交 通 用 具 と の 併 用 者	1,875	11.3	12.3
自 動 車 と の 併 用 者	1,563	9.4	10.3
自 転 車 等 と の 併 用 者	312	1.9	2.0
受 給 者 1 人 当 た り の 手 当 額	11,132 円		
全 職 員 1 人 当 た り の 手 当 額	10,246 円		

2 交通機関利用者の1箇月当たり所要運賃額階層別分布

所要運賃額階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
10,000円以下	2,241 (1,224)	54.0	54.0
10,001円以上 12,000円以下	291 (103)	7.0	61.0
12,001円以上 14,000円以下	254 (77)	6.1	67.1
14,001円以上 16,000円以下	289 (107)	7.0	74.1
16,001円以上 18,000円以下	189 (46)	4.6	78.6
18,001円以上 20,000円以下	236 (89)	5.7	84.3
20,001円以上 22,000円以下	154 (56)	3.7	88.0
22,001円以上 24,000円以下	167 (75)	4.0	92.0
24,001円以上 26,000円以下	95 (26)	2.3	94.3
26,001円以上 28,000円以下	86 (34)	2.1	96.4
28,001円以上 30,000円以下	45 (9)	1.1	97.5
30,001円以上 32,000円以下	40 (12)	1.0	98.4
32,001円以上 34,000円以下	29 (4)	0.7	99.1
34,001円以上 36,000円以下	14 (6)	0.3	99.5
36,001円以上 38,000円以下	4 (1)	0.1	99.6
38,001円以上 40,000円以下	7 (2)	0.2	99.7
40,001円以上 42,000円以下	0 (0)	0.0	99.7
42,001円以上 44,000円以下	5 (0)	0.1	99.9
44,001円以上 46,000円以下	1 (1)	0.0	99.9
46,001円以上 48,000円以下	1 (0)	0.0	99.9
48,001円以上 50,000円以下	0 (0)	0.0	99.9
50,001円以上 52,000円以下	0 (0)	0.0	99.9
52,001円以上	4 (2)	0.1	100.0
計	4,152 (1,874)	100.0	-
平均所要額	11,943 円		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

注2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

3 交通用具使用者の距離階層別分布

(1) 自動車使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	2,032 (326)	16.6	16.6
5km以上 10km未満	3,491 (295)	28.6	45.2
10km以上 14km未満	2,075 (260)	17.0	62.2
14km以上 18km未満	1,569 (229)	12.8	75.0
18km以上 22km未満	1,032 (146)	8.4	83.5
22km以上 26km未満	728 (95)	6.0	89.4
26km以上 30km未満	386 (29)	3.2	92.6
30km以上 34km未満	301 (24)	2.5	95.0
34km以上 38km未満	196 (20)	1.6	96.7
38km以上 42km未満	147 (32)	1.2	97.9
42km以上 46km未満	87 (22)	0.7	98.6
46km以上 50km未満	58 (28)	0.5	99.0
50km以上 54km未満	43 (18)	0.4	99.4
54km以上 58km未満	28 (9)	0.2	99.6
58km以上 62km未満	20 (15)	0.2	99.8
62km以上	26 (15)	0.2	100.0
計	12,219 (1,563)	100.0	-
平均使用距離	13.6 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

(2) 自転車等使用者

距離階層	職員数	割合	累積割合
	人	%	%
5km未満	457 (202)	62.0	62.0
5km以上 10km未満	174 (54)	23.6	85.6
10km以上 15km未満	56 (32)	7.6	93.2
15km以上 20km未満	30 (17)	4.1	97.3
20km以上 25km未満	17 (6)	2.3	99.6
25km以上 30km未満	1 (0)	0.1	99.7
30km以上	2 (1)	0.3	100.0
計	737(312)	100.0	-
平均使用距離	5.6 km		

注1 職員数欄の()内の人員は、交通用具との併用者の数を内書したものである。

2 割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、その計がそれぞれの累計割合と一致しない場合がある。

第12表 再任用職員の給料表別・級別人員分布

1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
行政職給料表	17			16	1		
警察職給料表	2					2	
研究職給料表	1		1				
医療職給料表(2)	1			1			
医療職給料表(3)	1					1	
高等学校等教育職給料表	60	4	56				
小学校および中学校等 教育職給料表	13		13				
技能労務職給料表	24						
給料表計	119						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

2 短時間勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6
		人	人	人	人	人	人
行政職給料表	123		1	91	31		
警察職給料表	6			1	5		
研究職給料表	8		4	2	2		
医療職給料表(2)	2				1	1	
医療職給料表(3)	8			4	4		
福祉職給料表	1		1				
技能労務職給料表	8						
給料表計	156						

注 該当人員数が0の級は、空欄とした。

民間給与関係資料

平成 24 年職種別民間給与実態調査について

今回の報告および勧告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、一般職に属する職員の給与について検討するため、平成 24 年 4 月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

滋賀県人事委員会および人事院等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の県内の民間事業所のうち、次の日本標準産業分類の大分類（ア～ソ）に分類された 551 事業所

ア 漁業	サ 学術研究、専門・技術サービス業（中分類の学術・研究機関及び広告業に分類されるもの）
イ 鉱業、採石業、砂利採取業	シ 生活関連サービス業、娯楽業（中分類のその他の生活関連サービス業に分類されるもの）
ウ 建設業	ス 教育、学習支援業（中分類の学校教育に分類されるもの）
エ 製造業	セ 医療、福祉（中分類の医療業および社会保険・社会福祉・介護事業に分類されるもの）
オ 電気・ガス・熱供給・水道業	ソ サービス業（中分類の政治・経済・文化団体に分類されるもの）
カ 情報通信業	
キ 運輸業、郵便業	
ク 卸売業、小売業	
ケ 金融業、保険業	
コ 不動産業、物品賃貸業	

(2) 調査対象職種

78 職種（行政職相当職種 22 職種 その他の職種 56 職種）

(3) 調査実人員

初任給関係 270 人（行政職に相当する調査実人員 215 人）、初任給関係以外の調査職種 4,709 人（行政職に相当する調査実人員 4,058 人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、39,749 人であり、行政職に相当するものは 32,531 人である。）

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

3 の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 12 層に層化し、これらの層から 114 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は第 13 表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員および役員はすべて除外した。

5 集計

総計および平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第 13 表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産業計	事業所 108	事業所 17	事業所 17	事業所 10	事業所 48	事業所 16
鉱業、採石業、 砂利採取業、建設業	3	1	-	-	1	1
製造業	78	8	14	9	36	11
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	11	2	-	1	5	3
卸売業、小売業	3	3	-	-	-	-
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	6	2	2	-	2	-
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービス業	7	1	1	-	4	1

注 1 上記のほか、実地調査に際し、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所が3事業所、調査不能の事業所が3事業所あった。

2 調査対象事業所 114 事業所から事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3事業所を除いた 111 事業所に占める調査完了事業所（108 事業所）の割合（調査完了率）は、97.3%。

第14表 民間における企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職種名	調査実人員	平均年齢	平成24年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	7	49.5	675,698	0	675,698	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表2規模50人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	5	47.8	745,534	0	745,534		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	53.1	533,994	0	533,994		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	20	53.8	759,413	0	759,413	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	13	53.2	809,274	0	809,274		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	7	54.8	674,453	0	674,453		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	91	52.2	648,749	685	648,064	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	69	52.7	654,688	879	653,809		
短大卒	5	51.5	663,691	0	663,691		
高校卒	16	49.7	621,783	113	621,670		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術部長	103	52.1	637,228	2,163	635,065	同上	同上
大学卒	65	51.8	655,926	1,373	654,553		
短大卒	14	52.0	555,838	10,422	545,416		
高校卒	21	52.0	623,338	0	623,338		
中学卒	3	59.1	668,032	0	668,032		
事務部次長	29	52.3	533,896	539	533,357	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長および部次長級専門職	同上
大学卒	17	53.4	527,788	0	527,788		
短大卒	3	53.1	543,159	1,043	542,116		
高校卒	9	50.3	541,526	1,312	540,214		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	16	52.3	591,805	0	591,805	同上	同上
大学卒	8	51.7	634,615	0	634,615		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	7	54.1	545,841	0	545,841		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	182	47.9	553,052	3,069	549,983	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長および課長級専門職	同上
大学卒	106	47.1	563,249	4,598	558,651		
短大卒	13	47.8	575,026	1,806	573,220		
高校卒	63	49.3	531,838	760	531,078		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	256	47.8	572,516	1,436	571,080	同上	同上
大学卒	156	47.3	598,054	638	597,416		
短大卒	14	46.4	543,757	809	542,948		
高校卒	83	48.8	531,137	2,291	528,846		
中学卒	3	49.9	531,676	24,112	507,564		

注 「X」は、調査実人員が1人の場合である。(以下この表において同じ。)

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	本表2規模500人以上、本表3規模100人以上500人未満および本表4規模100人未満の対応級欄参照のこと。
大学卒	79	46.0	451,561	16,448	435,113		
短大卒	39	44.3	461,424	18,790	442,634		
高校卒	7	46.5	400,818	10,092	390,726		
中学卒	33	47.9	451,174	15,063	436,111		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	75	47.7	519,714	14,267	505,447	同 上	同 上
大学卒	40	47.8	544,505	9,507	534,998		
短大卒	8	49.0	510,150	33,886	476,264		
高校卒	27	47.0	480,159	14,978	465,181		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	246	43.0	426,576	48,731	377,845	係の長および係長級専門職	同 上
大学卒	100	41.4	435,541	53,252	382,289		
短大卒	26	40.5	386,592	36,771	349,821		
高校卒	116	44.6	427,547	47,759	379,788		
中学卒	4	52.4	393,953	27,558	366,395		
技術係長	311	44.2	457,468	61,625	395,843	同 上	同 上
大学卒	132	43.2	464,882	48,336	416,546		
短大卒	34	40.8	445,344	68,725	376,619		
高校卒	137	45.4	448,823	67,893	380,930		
中学卒	8	52.5	581,205	142,377	438,828		
事務主任	209	40.7	347,227	39,565	307,662	同 上	同 上
大学卒	95	38.8	354,843	40,464	314,379		
短大卒	31	42.2	341,461	27,819	313,642		
高校卒	82	42.3	338,882	42,099	296,783		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術主任	200	40.6	408,660	54,615	354,045	同 上	同 上
大学卒	95	38.0	379,326	44,529	334,797		
短大卒	18	38.0	402,278	68,307	333,971		
高校卒	82	43.8	444,717	64,176	380,541		
中学卒	5	50.5	430,842	51,945	378,897		
事務係員	1,153	35.7	313,377	27,373	286,004	同 上	同 上
大学卒	520	33.4	325,498	29,655	295,843		
短大卒	215	35.7	287,187	25,117	262,070		
高校卒	410	39.0	306,919	24,823	282,096		
中学卒	8	53.7	319,382	39,538	279,844		
技術係員	1,081	35.5	346,840	30,364	316,476	同 上	同 上
大学卒	617	35.1	368,519	29,258	339,261		
短大卒	156	33.4	277,982	31,343	246,639		
高校卒	288	38.0	310,156	32,329	277,827		
中学卒	20	42.1	350,606	50,119	300,487		

2 規模 500 人以上

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 9級
大学卒	7	49.5	675,698	0	675,698		
短大卒	5	47.8	745,534	0	745,534		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	2	53.1	533,994	0	533,994		
工場長	17	53.3	785,650	0	785,650	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	12	53.4	837,909	0	837,909		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	52.9	675,187	0	675,187		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	57	52.1	731,349	1,159	730,190	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	46	52.7	736,807	1,421	735,386		
短大卒	2	53.0	777,365	0	777,365		
高校卒	9	48.4	695,698	0	695,698		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	76	52.0	672,463	264	672,199	同 上	同 上
大学卒	57	52.0	672,813	346	672,467		
短大卒	6	49.9	649,141	0	649,141		
高校卒	13	52.7	679,105	0	679,105		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	14	53.2	629,276	0	629,276	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級專 門職	同 上
大学卒	7	51.3	653,024	0	653,024		
短大卒	2	57.9	595,609	0	595,609		
高校卒	5	53.8	613,983	0	613,983		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	14	51.9	613,553	0	613,553	同 上	同 上
大学卒	8	51.7	634,615	0	634,615		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	5	53.8	586,563	0	586,563		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	139	47.9	595,606	3,627	591,979	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 7級、8 級
大学卒	84	47.0	603,548	5,947	597,601		
短大卒	11	49.1	622,938	0	622,938		
高校卒	44	49.5	573,732	0	573,732		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	209	47.6	590,282	830	589,452	同 上	同 上
大学卒	140	47.0	606,693	365	606,328		
短大卒	12	46.4	548,401	925	547,476		
高校卒	56	49.1	559,379	1,918	557,461		
中学卒	X	X	X	X	X		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	47	46.7	511,321	8,138	503,183		
短大卒	21	44.2	538,789	12,334	526,455		
高校卒	2	49.0	556,977	0	556,977		
中学卒	24	48.7	483,743	5,159	478,584		
	-	-	-	-	-		
技術課長代理	62	47.7	535,346	12,134	523,212	同 上	同 上
大学卒	35	48.0	559,148	7,012	552,136		
短大卒	6	50.2	520,676	18,400	502,276		
高校卒	21	46.0	492,665	20,070	472,595		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	140	42.0	450,669	54,796	395,873	係の長および係長級専門職	行政職 3級、4級
大学卒	60	39.7	460,146	64,013	396,133		
短大卒	12	41.0	450,908	48,943	401,965		
高校卒	65	44.0	443,420	48,220	395,200		
中学卒	3	50.9	400,000	16,842	383,158		
技術係長	228	44.0	464,952	63,465	401,487	同 上	同 上
大学卒	90	42.8	472,694	47,347	425,347		
短大卒	29	40.8	458,919	71,097	387,822		
高校卒	104	45.4	453,760	69,794	383,966		
中学卒	5	54.3	663,679	191,616	472,063		
事務主任	102	40.8	342,747	26,752	315,995		行政職 2級（一部は3級、4級）
大学卒	50	39.4	363,538	33,347	330,191		
短大卒	17	41.4	336,828	25,932	310,896		
高校卒	35	42.6	316,039	17,809	298,230		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	135	40.5	426,395	53,777	372,618		同 上
大学卒	67	38.7	396,689	47,483	349,206		
短大卒	10	37.5	432,191	63,234	368,957		
高校卒	56	42.9	463,998	62,141	401,857		
中学卒	2	53.5	437,188	5,710	431,478		
事務係員	628	35.2	328,661	28,260	300,401		行政職 1級
大学卒	317	33.4	337,784	30,509	307,275		
短大卒	90	35.1	313,561	28,759	284,802		
高校卒	218	38.1	317,855	24,030	293,825		
中学卒	3	51.7	422,130	56,037	366,093		
技術係員	739	35.4	351,105	27,655	323,450		同 上
大学卒	452	35.3	374,620	27,933	346,687		
短大卒	93	31.1	254,847	24,732	230,115		
高校卒	188	38.0	302,837	27,490	275,347		
中学卒	6	43.8	329,454	44,162	285,292		

3 規模 100 人以上 500 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 7級、8級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	2	60.0	672,401	0	672,401	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	2	60.0	672,401	0	672,401		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	33	52.3	539,599	49	539,550	2課以上または構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	22	52.5	523,649	0	523,649		
短大卒	3	50.9	619,300	0	619,300		
高校卒	7	51.0	544,992	230	544,762		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術部長	22	52.8	554,767	3,317	551,450	同 上	同 上
大学卒	7	49.8	548,174	10,336	537,838		
短大卒	6	55.6	533,482	0	533,482		
高校卒	6	50.3	526,377	0	526,377		
中学卒	3	59.1	668,032	0	668,032		
事務部次長	15	51.5	446,289	1,034	445,255	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	10	54.7	448,502	0	448,502		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	45.5	442,664	3,102	439,562		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	X	X	X	X	X	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	34	47.1	438,120	1,941	436,179	2係以上または構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級、6級
大学卒	18	46.8	427,925	0	427,925		
短大卒	2	41.5	344,603	10,489	334,114		
高校卒	14	48.3	464,115	3,215	460,900		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	36	48.5	501,202	2,191	499,011	同 上	同 上
大学卒	14	51.2	525,655	112	525,543		
短大卒	2	46.0	511,574	0	511,574		
高校卒	18	47.1	483,519	0	483,519		
中学卒	2	45.0	479,393	39,615	439,778		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	31	44.6	374,897	27,936	346,961		
短大卒	18	44.4	382,619	25,367	357,252		
高校卒	4	43.0	340,598	15,869	324,729		
中学卒	9	45.8	374,453	38,393	336,060		
技術課長代理						同上	同上
大学卒	13	47.8	448,416	23,996	424,420		
短大卒	5	46.6	444,051	26,622	417,429		
高校卒	2	45.0	474,122	86,893	387,229		
中学卒	6	49.8	443,368	0	443,368		
事務係長						係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	94	44.1	392,885	38,277	354,608		
短大卒	38	44.2	392,493	32,451	360,042		
高校卒	12	40.1	327,267	18,484	308,783		
中学卒	44	45.1	410,774	48,492	362,282		
技術係長						同上	同上
大学卒	62	46.4	457,821	62,886	394,935		
短大卒	33	46.2	462,120	56,279	405,841		
高校卒	3	43.9	371,880	78,415	293,465		
中学卒	23	46.9	470,817	74,517	396,300		
事務主任							行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	90	40.0	355,155	48,046	307,109		
短大卒	37	37.6	344,410	42,109	302,301		
高校卒	12	43.1	347,812	21,925	325,887		
中学卒	40	41.1	364,108	60,290	303,818		
技術主任							同上
大学卒	58	41.0	372,686	55,463	317,223		
短大卒	26	35.9	332,589	34,665	297,924		
高校卒	7	38.3	378,422	75,932	302,490		
中学卒	22	46.7	410,095	69,395	340,700		
事務係員							行政職 1級
大学卒	436	37.3	282,741	27,435	255,306		
短大卒	181	33.7	287,954	27,755	260,199		
高校卒	105	37.3	262,797	22,783	240,014		
中学卒	145	40.9	290,493	30,088	260,405		
技術係員							同上
大学卒	5	54.6	271,142	31,792	239,350		
短大卒	309	36.6	333,633	42,802	290,831		
高校卒	149	34.2	325,649	36,777	288,872		
中学卒	54	39.2	336,583	46,462	290,121		
事務係員							同上
大学卒	92	37.6	338,300	47,463	290,837		
中学卒	14	41.1	362,677	53,519	309,158		

4 規模 100 人未満

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月分平均支給額			備 考	対 応 級
			きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)		
支店長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職 6級、7 級
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	X	X	X	X	X	2課以上または構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長および部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	5	50.3	475,306	23,200	452,106	同 上	同 上
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	2	47.0	422,100	58,000	364,100		
高校卒	2	52.0	545,916	0	545,916		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部次長	-	-	-	-	-	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長および部次長級専 門職	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	X	X	X	X	X	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	9	50.2	413,571	0	413,571	2係以上または構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長および課長級専門職	行政職 5級
大学卒	4	49.5	418,397	0	418,397		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	50.7	409,710	0	409,710		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長	11	49.3	413,220	11,636	401,584	同 上	同 上
大学卒	2	46.5	397,550	24,000	373,550		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	9	49.9	416,702	8,889	407,813		
中学卒	-	-	-	-	-		

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理および課長代理級専門職	行政職 4級
大学卒	X	X	X	X	X		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	X	X	X	X	X		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	-	-	-	-	-	同 上	同 上
大学卒	-	-	-	-	-		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係長	12	47.2	355,168	44,068	311,100	係の長および係長級専門職	行政職 3級
大学卒	2	50.5	312,029	31,204	280,825		
短大卒	2	40.0	361,680	68,285	293,395		
高校卒	7	46.9	362,349	39,183	323,166		
中学卒	X	X	X	X	X		
技術係長	21	40.5	330,049	27,299	302,750	同 上	同 上
大学卒	9	40.3	357,247	37,871	319,376		
短大卒	2	36.0	261,992	8,023	253,969		
高校卒	10	41.7	319,182	21,640	297,542		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務主任	17	43.4	332,823	63,566	269,257		行政職 2級 (一部は3級)
大学卒	8	40.4	351,922	70,566	281,356		
短大卒	2	43.0	338,481	70,913	267,568		
高校卒	7	46.9	309,380	53,467	255,913		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術主任	7	40.4	357,430	63,204	294,226		同 上
大学卒	2	38.5	350,622	61,193	289,429		
短大卒	X	X	X	X	X		
高校卒	4	41.3	377,483	63,701	313,782		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務係員	89	36.0	251,648	15,293	236,355		行政職 1級
大学卒	22	30.2	246,372	18,692	227,680		
短大卒	20	32.0	221,037	11,008	210,029		
高校卒	47	40.5	267,143	15,527	251,616		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術係員	33	31.7	262,770	44,341	218,429		同 上
大学卒	16	28.7	293,212	61,738	231,474		
短大卒	9	28.6	226,745	29,387	197,358		
高校卒	8	41.4	242,413	26,372	216,041		
中学卒	-	-	-	-	-		

その2 研究関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
研究所長	X	X	X	X	X	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
研究部(課)長	38	48.3	606,469	850	605,619	2室(係)以上または構成員7人以上の部(課)の長
研究室(係)長	18	44.2	517,266	8,011	509,255	構成員3人以上の室(係)の長
主任 研 究 員	49	40.5	419,930	21,418	398,512	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長および研究室(係)長を除く。)
研 究 員	112	32.8	343,592	22,050	321,542	
研 究 補 助 員	54	35.6	249,167	8,119	241,048	

その3 医療関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
副 院 長	2	58.5	1,411,735	34,500	1,377,235	病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	10	49.9	1,340,513	46,300	1,294,213	部下に医師または歯科医師1人以上
医 師	5	43.7	1,030,346	56,000	974,346	
薬 局 長	2	43.0	389,572	6,798	382,774	部下に薬剤師2人以上
薬 剤 師	11	29.3	324,606	25,059	299,547	
診療放射線技師	15	36.4	353,249	32,658	320,591	
臨床検査技師	10	37.1	343,050	13,046	330,004	
栄 養 士	11	37.9	272,147	23,353	248,794	
理 学 療 法 士	34	29.7	288,810	13,955	274,855	
作 業 療 法 士	26	28.3	278,865	13,693	265,172	
総 看 護 師 長	2	49.5	539,662	9,750	529,912	部下に看護師長5人以上
看 護 師 長	35	44.6	429,203	30,104	399,099	部下に看護師または准看護師5人以上
看 護 師	73	33.9	327,756	46,549	281,207	
准 看 護 師	30	38.7	315,483	53,508	261,975	

その4 教育関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
大 学 教 授	人 13	歳 55.0	円 778,300	円 0	円 778,300	
大 学 准 教 授	11	47.0	637,325	0	637,325	
大 学 講 師	7	36.2	501,162	0	501,162	
大 学 助 教	3	28.5	357,150	0	357,150	
高 等 学 校 校 長	2	56.5	774,234	0	774,234	
高 等 学 校 教 頭	5	55.9	795,164	1,636	793,528	
高 等 学 校 教 諭	44	41.1	525,356	3,580	521,776	

その5 技能・労務関係職種（規模計）

職 種 名	調 査 実 人 員	平 均 年 齢	平成 24 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
守 衛	人 27	歳 50.6	円 361,348	円 30,127	円 331,221	
用 務 員	X	X	X	X	X	

第 15 表 民間における職種別・学歴別・企業規模別初任給

(平成 24 年 4 月)

職 種	学 歴	規 模 計	規模 500 人以上	規模 100 人以上 500 人未満	規模 100 人未満
		円	円	円	円
新卒事務員・技術者計	大学卒	197,429	199,193	199,222	187,600
	短大卒	177,000	215,267	180,994	X
	高校卒	159,164	159,335	160,353	152,500
新 卒 事 務 員	大学卒	193,071	195,054	196,281	180,500
	短大卒	171,108	170,517	173,000	-
	高校卒	150,030	X	X	X
新 卒 技 術 者	大学卒	202,888	214,129	201,071	198,250
	短大卒	181,121	179,334	186,888	X
	高校卒	161,399	159,895	162,422	X
新 卒 研 究 員	大学卒	200,923	X	X	-
新 卒 研 究 補 助 員	短大卒	178,250	X	X	-
	高校卒	158,200	158,200	-	-
準 新 卒 看 護 師	養成所卒	198,667	201,000	X	-

注 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族（扶養）手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 「準新卒」とは、平成 23 年度中に資格免許を取得し、平成 24 年 4 月までの間に採用された場合をいう。

3 「」は、調査事業所が 1 事業所の場合である。

4 「」は、調査事業所が 5 事業所以下であることを示す。

第 16 表 民間における家族（扶養）手当の支給状況

扶養家族の構成	支 給 月 額
配 偶 者	14,177 円
配偶者と子 1 人	19,460 円（5,283 円）
配偶者と子 2 人	23,421 円（3,961 円）

注 1 家族（扶養）手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

2 （ ）内の金額は、子が 1 人増えることにより増加する額である。

第 17 表 民間における住宅（住居）手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支 給	50.3%
非 支 給	49.7%
借家・借間居住者に対する住居（住宅） 手当月額の最高支給額の平均額の階層	24,000 円以上 25,000 円未満

第 18 表 民間における特別給の支給状況

区 分 項 目		事務・技術等従業員		技能・労務等従業員	
		円		円	
平均所定内 給与月額	下半期 (A1)	328,615		284,323	
	上半期 (A2)	333,234		291,480	
特別給の 支給額	下半期 (B1)	658,707		563,003	
	上半期 (B2)	646,262		567,047	
特別給の 支給割合	下半期 (B1 / A1)	2.00		1.98	
	上半期 (B2 / A2)	1.94		1.95	
	年間計	3.94		3.93	
	年間の平均			3.94	

注1 下半期とは平成 23 年 8 月から平成 24 年 1 月まで、上半期とは同年 2 月から 7 月までの期間をいう。

2 年間の平均は、特別給の支給割合を公務員の人員構成に合わせて求めたものである。

第 19 表 民間における初任給の改定状況

学 歴	企 業 規 模	新 規 学 卒 者 の 採 用 あ り	初 任 給 の 改 定 状 況			新 規 学 卒 者 の 採 用 な し
			増 額	据 置 き	減 額	
大 学 卒	計	%	%	%	%	%
	500 人以上	36.0	(5.9)	(91.3)	(2.8)	64.0
	100 人以上 500 人未満	38.7	-	(100.0)	-	61.3
	100 人未満	36.0	(7.4)	(92.6)	-	64.0
高 校 卒	計	28.7	(22.6)	(54.8)	(22.6)	71.3
	500 人以上	25.8	(8.3)	(87.8)	(3.9)	74.2
	100 人以上 500 人未満	20.7	-	(100.0)	-	79.3
	100 人未満	32.1	(8.3)	(91.7)	-	67.9
		22.2	(29.2)	(41.6)	(29.2)	77.8

注1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 () 内は、採用がある事業所を 100 とした割合である。

第 20 表 民間における給与改定の状況

項 目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース慣行なし
役職段階	%	%	%	%
係 員	18.0	25.2	1.0	55.8
課 長 級	18.1	21.7	1.1	59.1

第 21 表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施			定期昇給 停 止	定期昇給 制度なし	
		増 額	減 額	変化なし			
	%	%	%	%	%	%	
係 員	95.1	93.0	25.5	7.7	59.8	2.1	4.9
課 長 級	83.6	79.0	18.7	4.1	56.2	4.6	16.4

注 ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所および本年の定期昇給実施が未定の事業所を除いて集計した。

第 22 表 民間における定期昇給制度の状況

項目 役職段階	企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
		%	%	%	%	%
係 員	計	96.0	36.9	93.0	57.9	4.0
	500人以上	97.8	39.9	96.6	65.0	2.2
	100人以上500人未満	92.7	40.0	93.0	58.8	7.3
	100人未満	100.0	22.2	84.3	38.9	0.0
課 長 級	計	85.9	30.2	93.1	54.6	14.1
	500人以上	92.5	27.2	96.4	59.6	7.5
	100人以上500人未満	77.0	38.8	94.3	56.6	23.0
	100人未満	93.1	18.1	81.9	37.2	6.9

注 昇給制度の内容は、複数回答である。

第 23 表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	係 員 級		課 長 級		部 長 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	%	%	%	%	%	%
	53.7	46.3	43.2	56.8	42.5	57.5
500人以上	59.3	40.7	42.6	57.4	39.6	60.4
100人以上500人未満	52.5	47.5	46.7	53.3	45.4	54.6
100人未満	43.4	56.6	36.4	63.6	43.0	57.0

第24表 民間における雇用調整の実施状況

項 目	実施事業所割合 %
採 用 の 停 止 ・ 抑 制	22.3
転 籍 ・ 出 向	7.6
希 望 退 職 者 の 募 集	2.9
正 社 員 の 解 雇	-
部 門 の 整 理 ・ 部 門 間 の 配 転	10.7
業 務 の 外 部 委 託 ・ 一 部 職 種 の 派 遣 社 員 等 へ の 転 換	3.9
残 業 の 規 制	16.2
一 時 帰 休 ・ 休 業	5.8
ワ ー ク シ ェ ア リ ン グ	-
賃 金 カ ッ ト	5.6
計	31.1

注1 平成24年1月以降の実施状況である。

2 項目については、複数回答である。

第25表 民間における賃金カット等の実施状況

役 職 段 階	賃金カット等を実施した事業所 %	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率 %
係 員	4.1	9.3
課 長 級	6.1	4.0

注 平成24年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業またはワークシェアリングのいずれかを実施した事業所の状況である。

第26表 民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		(参 考) 適 用 事 業 所	
	割 合 %	累 積 割 合 %	割 合 %	累 積 割 合 %
31%以上	22.3	22.3	19.6	19.6
30%	43.1	65.4	29.2	48.8
29%	0.0	65.4	0.0	48.8
28%	0.0	65.4	0.0	48.8
27%	0.0	65.4	0.0	48.8
26%	0.0	65.4	0.0	48.8
25%	34.6	100.0	51.2	100.0

生計費關係資料

平成 24 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、大津市における最も標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により算定した。

1 標準生計費の費用の内訳

標準生計費は、次の各費目に分類して算出しているが、各費用の内容は、それぞれの家計調査の大分類項目に対応する。

食料費.....食料

住居関係費.....住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費.....被服および履物

雑費.....保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費.....その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人から5人世帯については、家計調査の大津市勤労者世帯における平成24年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯に係る資料を基に人事院が作成した平成24年4月の各費目別標準生計費を、大津市に置き換えて算定した。

（参考） 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成23年1月～12月の家計調査の全国の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみまたは夫婦とその子供で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

（注）家計調査の大津市における集計世帯数は91世帯

第 27 表 大津市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成 24 年 4 月)

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	25,560	35,630	44,780	53,930	63,080
住居関係費	29,090	30,930	28,420	25,920	23,410
被服・履物費	3,470	4,800	6,190	7,580	8,970
雑 費	29,750	53,200	69,540	85,880	102,200
雑 費	6,900	19,740	21,410	23,080	24,750
計	94,770	144,300	170,340	196,390	222,410

労働経済関係資料

第28表 労働経済指標

その1 民間給与および労働時間

項目 年月	全 国					
	きまって支給する 給与(調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間数 (調査産業計)	所定外労働時間数 (調査産業計)
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
22年度	291.4	0.5	267.4	0.2	149.5	12.0
23年度	291.7	0.0	267.6	0.1	149.8	12.0
23年4月	293.1	0.9	269.2	0.6	152.1	11.8
5月	288.6	0.6	265.9	0.3	142.2	11.2
6月	292.5	0.2	269.3	0.0	155.1	11.5
7月	291.9	0.1	268.2	0.1	152.5	11.9
8月	290.4	0.3	267.3	0.3	148.4	11.4
9月	292.2	0.0	268.8	0.1	150.4	11.9
10月	293.9	0.2	269.1	0.1	150.0	12.3
11月	293.4	0.2	268.2	0.1	152.1	12.3
12月	293.7	0.1	268.5	0.1	150.1	12.7
24年1月	287.6	0.0	263.4	0.3	140.9	12.0
2月	290.3	0.5	265.7	0.4	151.4	12.3
3月	292.5	1.2	267.7	1.1	152.6	12.8
4月	293.0	0.8	268.1	0.3	153.6	12.7
5月	289.0	1.1	265.2	0.6	148.3	12.1

注1 厚生労働省「毎月勤労統計調査」の事業所規模30人以上の数値であり、パートタイム労働者等が含まれている。

2 、 、 、 については、平成22年平均=100とした指数を基礎としている。

3 は、暦年によるものである。

滋 賀 県					
きまって支給する 給与(調査産業計)		所 定 内 給 与 (調査産業計)		総実労働時間数 (調査産業計)	所定外労働時間数 (調査産業計)
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)
277.4	1.4	253.0	0.2	149.4	13.1
277.4	0.0	251.6	0.3	150.6	13.1
276.0	1.5	251.4	1.8	153.6	12.9
274.4	0.1	250.1	0.7	141.8	12.9
281.7	1.3	255.2	0.6	158.0	13.9
280.8	0.8	255.4	0.5	155.7	13.4
276.1	0.7	251.1	0.8	146.8	12.4
276.5	0.9	252.3	0.4	151.1	13.4
279.1	0.2	254.1	0.5	148.6	13.3
277.5	0.2	252.4	0.1	152.2	12.7
278.3	0.2	252.7	0.0	151.0	13.6
273.4	0.1	246.2	1.1	141.7	12.8
277.3	0.2	248.8	1.4	152.6	13.1
277.8	1.5	250.0	0.4	153.7	13.3
276.5	0.2	248.0	1.7	155.7	13.8
273.0	0.9	246.2	1.9	147.2	12.5

その2 雇用・生計費等

年 月	常用雇用指数(調査産業計)				有効求人倍率 (季節調整値)		完全失業率 (季節調整値)
	全 国		滋 賀 県		全 国	滋 賀 県	
	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指 数	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(倍)	(%)
22年度	100.0	0.4	100.0	0.6	0.56	0.54	5.0
23年度	100.0	0.0	101.3	1.3	0.68	0.62	4.5
23年4月	100.3	0.0	101.2	1.6	0.62	0.62	4.7
5月	100.3	0.1	101.3	1.3	0.62	0.60	4.6
6月	100.3	0.0	101.9	2.3	0.63	0.61	4.7
7月	100.4	0.0	101.9	1.0	0.65	0.60	4.7
8月	100.2	0.1	101.7	1.0	0.66	0.62	4.4
9月	100.2	0.1	101.0	0.4	0.67	0.61	4.2
10月	99.8	0.4	101.5	0.6	0.68	0.59	4.4
11月	100.1	0.1	101.8	0.5	0.69	0.60	4.5
12月	99.8	0.3	101.1	0.9	0.71	0.61	4.5
24年1月	99.6	0.2	100.2	0.0	0.73	0.63	4.6
2月	99.5	0.0	100.1	0.4	0.75	0.65	4.5
3月	98.8	0.2	99.9	1.0	0.76	0.66	4.5
4月	100.1	0.2	101.1	0.1	0.79	0.69	4.6
5月	100.3	0.0	101.2	0.1	0.81	0.70	4.4

注1 、 厚生労働省、 ~ 総務省、 日本銀行による。

2 、 、 については平成22年度基準(ただし、 の平成22年度の数値については、平成17年度基準)である。

3 は、暦年によるものである。

4 東日本大震災の影響により、以下のとおり特別の対応が行われている。

(1) は、平成22年度および平成23年度については、岩手県、宮城県および福島県を除く全国の結果、平成23年4月~8月分については補完推計値を用いた参考値となっている。

(2) は、平成23年度(平成23暦年)および平成23年4月~12月分については、調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより、全国結果が推計されている。

消費支出 (全世帯)				消費者物価指数 (総合)				国内企業物価指数	
全国		大津市		全国		大津市			
(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)	指数	前年度比・ 前年同月比 (%)
290.8	0.4	284.1	9.9	99.9	0.4	99.8	1.2	103.3	0.7
282.9	2.7	270.2	3.8	99.8	0.1	99.4	0.4	101.6	1.4
291.9	3.1	319.5	10.6	99.9	0.4	99.8	0.5	102.1	1.8
276.5	1.7	273.3	6.1	99.9	0.4	100.0	0.6	101.9	1.6
265.0	4.2	243.7	1.6	99.7	0.4	99.6	0.9	101.9	1.9
280.4	2.0	251.4	0.4	99.7	0.2	99.4	0.3	102.2	2.2
282.0	4.1	254.8	10.2	99.9	0.2	99.5	0.3	102.1	2.2
269.6	2.3	237.1	7.6	99.9	0.0	99.4	0.7	101.9	2.0
284.7	1.1	235.3	12.6	100.0	0.2	99.6	0.4	101.1	1.3
273.8	3.5	253.4	5.8	99.4	0.5	99.3	0.3	101.0	1.3
328.0	0.1	316.6	7.8	99.4	0.2	98.8	0.7	101.0	0.8
283.9	2.1	248.2	7.9	99.6	0.1	98.9	0.0	100.9	0.3
265.8	1.7	225.1	11.9	99.8	0.3	99.2	0.6	101.1	0.4
304.4	4.5	270.8	24.6	100.3	0.5	99.5	0.2	101.6	0.3
304.3	4.2	321.2	9.1	100.4	0.4	99.8	0.0	101.7	0.4
288.6	4.4	256.2	0.2	100.1	0.2	99.4	0.6	101.2	0.7